
平成28年12月15日 部長会議

開催日時 平成28年12月15日(木) 午前9時から午前10時25分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、善利副市長、山本副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営改革・草津未来研究所担当)、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(都市開発担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、政策監、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長

欠席者 教育部理事(学校教育担当)

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・明日で閉会となる11月定例市議会において、市議会から指摘があった事項については検討の上、適切な対応をしていただきたい。
- ・先日全職員対象に交通安全講習会が実施されたが、年末年始の時期になり飲酒の機会も増えるので、交通マナー等に十分留意いただきたい。また、倫理の保持にも十分留意いただきたい。
- ・本市総合計画のパブリックコメントを実施しており、今月17、18、22日にはタウンミーティングを開催する。市民の皆様の意見を頂戴したい。
- ・アーバンデザインセンターが10月15日の開設から2か月経ち、アーバンデザインスクールや「たぶんカフェ」、オープンガバナンス研究会、未来創造セミナー等が順次開催されている。電子掲示板の公開もするので、職員にもこのような集まりに参加いただきたい。

2. 審議事項

(1)草津市中学校給食実施基本計画策定について(パブリックコメント実施)【資料:審1-1~4】

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・12月13日の第4回草津市中学校給食実施方式等検討委員会から答申をいただいた本計画案について、審議いただくものである。
- ・様々な角度から比較検討した結果、本市の市立中学校における学校給食の実施方式は、センター方式を従来方式にて実施することとする。
- ・今後のスケジュールとしては、部長会議終了後、教育委員会、市議会へ説明し、12月27日～1月26日にかけてパブリックコメントを実施し、年度内に策定する予定である。

【主な質疑・意見】

- ・概要版に、配膳室は2階より上階にも整備する旨の記載があるが、財政面での問題や整備期間の問題等が出てくると予想される。方向がまだ確定していないのであれば、具体的な記載は避けた方がよいのではないかと。

- 2階以上の配膳室の整備については、彦根市でも既に実施済みであり、栗東市においても今後実施される。中学校においては授業カリキュラムが特段に密なものとなっており、時間短縮に向けての課題があるとのことで、各階に配膳室を設けることにより中学校現場への負担を減らしたいという思いで、このような記載となっている。
- ・現状では各階に配膳室を設けるスペースはないのではないか。
- 市内の中学校の6校中1校は給食廃止後の開設であったため配膳室はなく、5校においては配膳室跡があるものの、多用途に使用していたり、面積も小さかったりするので、今後は他自治体同様配膳室を別途建設していかなければならない。
- ・配膳室は2階より上階にも整備する旨の記載が今後の足かせにならないか。
- 現状では学校現場の負担が大きく、配膳室等の丁寧な整備を進めていく必要があると考えている。概要版の概算事業費用においても、建設費を含めての計算をしている。教員の負担をできる限り軽減するという思いで記載したい。
- ・概要版における給食実施方式の「センター方式」と「デリバリー方式」にそれぞれ(食缶)、(ランチボックス)の括弧書きがない。
- 修正する。
- ・幼稚園の給食の検討についてどこまで話が進んでいるか教えていただきたい。
- こども園化が進む中で、今後幼稚園でも給食センターの利用ができないかということで幼児課と協議した。中学生と幼児とは、具材の切り方1つとっても異なるということを栄養教諭とも話しており、中学校給食と幼稚園給食とは切り離して考えるべきとの視点に立ち、今回審議している中学校給食とは別で検討していく予定である。
- 引き続き検討をお願いしたい。
- ・事業方式について「従来方式が望ましい」との記載があるが、PFI方式についても引き続き検討する予定があるのか。
- 従来方式で実施する予定をしている。
- ・概要版の中には事業手法の検討について触れられていない。従来方式が何なのか概要版を見ただけでは分からないと思うので、説明を書き加えていただきたい。
- 検討する。
- ・「家庭弁当持参制」が開始されたのは平成2年からだと概要版にあるが、ミルク給食に移行したのは昭和61年の4月からということで相違ないか。
- ミルク給食について書き加えるなど、概要版ももう少し丁寧な記載に変更する。
- ・概要版におけるグラフや表の年号は、西暦表記ではなく元号表記の方が見やすいのではないか。
- 整理する。
- ・実施方式の特徴の比較における、「その他」の項目の評価基準が明確化されていない。例えば、栄養教諭配置基準に該当するかしないかについてはどういった基準があるのか。
- 「その他」の項目に関しては、食育推進に関する内容が大半を占めている。栄養教諭の配置の有無は国の基準に基づいている。栄養教諭については、県費で配置していただける。
- ・比較内容を見ると、安全衛生管理水準にばらつきが出る可能性があるのは自校方式のみのようだが、自校方式・センター方式ともに評価が○になっているのはなぜか。
- 「その他」の評価基準や内容が明確になるよう再度記載方法等を検討する。
- ・センター方式で32年度からの運用開始を目指すとのことだが、少しでも早く運用を開始してもらえよう進めていただきたい。

【結論】

- ・審議了とする。

3. その他

(総合政策部長より)

- ・健康デーの11月実施率は77.4%で、10月の63.7%から上昇した。健康デーの終礼実施の成果が出たものと思われる。今後も健康デー実施の徹底や業務改善、意識改革等を進めていきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整グループ

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp